

大津谷鳥獣保護区特別保護地区計画書（案）

【指定】

平成 28 年 月 日

愛 知 県

1 特別保護地区の概要

- (1) 鳥獣保護区特別保護地区の名称
大津谷鳥獣保護区特別保護地区
- (2) 鳥獣保護区特別保護地区の区域
愛知県民の森のうち第3、4、5、9（い小班に限る。）、10及び12（い及びろ小班に限る。）の林班の区域
- (3) 鳥獣保護区特別保護地区の存続期間
平成28年11月1日～平成38年10月31日（10年間）

2 鳥獣保護区特別保護地区の保護に関する指針

- (1) 鳥獣保護区特別保護地区の指定区分
森林鳥獣生息地の保護区
- (2) 鳥獣保護区特別保護地区の指定目的
指定予定区域は県民から保健休養の場として親しまれている「愛知県民の森」内に位置する。この付近には良好な森林が存在し、自然環境に恵まれ、希少性の高いミソサザイやオシドリその他、ニホンリス、テン等森林性の鳥獣が多く生息する。これらの鳥獣の生息環境を保全し、鳥獣の保護、繁殖及び誘致を図ることを目的として、特別保護地区の指定をするものである。
- (3) 保護管理方針
 - ア 鳥獣のモニタリング調査等を通じて、区域内の鳥獣の生息状況の把握に努める。
 - イ 定期的に巡視を実施する等により、生息地の保護を図り、鳥獣の安定的な生息に著しい影響を及ぼすことのないよう留意する。
 - ウ 農林業被害の発生状況の把握に努め、有害鳥獣捕獲の申請に対しては、被害等の実績を十分考慮して適切に対応する。
 - エ 鳥獣の生息に影響を及ぼさない範囲で、自然とのふれあいの場、環境教育・学習の場として活用を図る。

3 特別保護地区の面積内訳

別表1のとおり。

4 当該区域における鳥獣の生息状況

- (1) 当該地域の概況
 - ア 特別保護地区の位置
当該地域はブッポウソウで有名な「鳳来寺山」に連なる裏山に当たり、「愛知県民の森」として整備開放され、県民の憩いの場として親しまれている。また、天竜奥三河国定公園にも指定され、隣接地の一角には「東海自然歩道」が設けられている。
 - イ 地形、地質等

この地域は中央構造線の北西側に位置し、地質は新生代第三期の火山噴出物である流紋岩、凝灰岩、安山岩からなっている。

これらの基岩が深く浸食されて、その比高は約 500m に達する V 字谷を形成しており、急峻な山腹を飾るマツを主とする植生とともに、大津谷川と呼ばれる美しく、勇壮な溪谷美をみせている。

ウ 植物層の概要

本地域は地形が急峻なため、概して表土は浅く、シイ、カシ、アカマツ等の二次林が大半を占めているが、沢筋にはスギが、山腹にはヒノキの植林が行われている。また、この地方特有のホソバジャクナゲの自生地が見られる。

エ 動物相の概要

区域のほとんどが森林であるため、そのような環境を好むイノシシ、ニホンジカ、テン等が生息する。

また、鳥類としてはアオゲラ等低山地帯に生息する種類が生息し、キビタキ、オオルリ等の夏鳥が繁殖地としている。

(2) 生息する鳥獣類

ア 鳥類

別表 2 のとおり。

イ 獣類

別表 3 のとおり。

(3) 当該地域の農林水産物の被害状況

当該地域内においては目立った被害はない。

- 5 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 32 条の規定による補償に関する事項
損失補償請求の見込みはない。

6 鳥獣保護区特別保護地区の指定及び維持管理に関する事項

特別保護地区用制札	20 本
案内板	1 基

7 指定の理由

森林を主な生息環境とする鳥獣について、保護、繁殖及び誘致を図ることを目的として、この地区を特別保護地区として継続指定することが望まれる。

8 参考事項

(1) 当初指定

昭和 52 年 10 月 31 日愛知県告示第 1103 号

(2) 経緯

昭和 61 年 3 月 31 日愛知県告示第 340 号 指定

平成 8 年 10 月 30 日愛知県告示第 847 号 指定
 平成 18 年 10 月 31 日愛知県告示第 713 号 指定

別表 1 特別保護地区の面積内訳

形態別面積内訳

	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積
総面積	163 ha	－ ha	163 ha
林野	158 ha	－ ha	158 ha
農耕地	－ ha	－ ha	－ ha
水面	－ ha	－ ha	－ ha
その他	5 ha	－ ha	5 ha

所有別面積内訳

	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積
国有地	－ ha	－ ha	－ ha
地方公共団体有地	163 ha	－ ha	163 ha
都道府県有地	163 ha	－ ha	163 ha
市町村有地等	－ ha	－ ha	－ ha

他法令による規制区域

	既存面積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積
自然公園法による地域	163 ha	－ ha	163 ha
特別保護地区	－ ha	－ ha	－ ha
特別地域	163 ha	－ ha	163 ha
普通地域	－ ha	－ ha	－ ha

別表 2 生息する鳥類一覧

目	科	種又は亜種	種の指定等	備考
カモ	カモ	○ オシドリ	DD	
タカ	タカ	○ トビ		
キツツキ	キツツキ	○ アオゲラ ○ ヨゲラ		
スズメ	セキレイ	○ キセキレイ ○ セグロセキレイ		
	ヒヨドリ	○ ヒヨドリ		
	ミソサザイ	○ ミソサザイ		
	チメドリ	○ ソウシチョウ		
	ヒタキ	○ ルリビタキ ○ シロハラ ○ ウグイス ○ センダイムシクイ ○ キビタキ ○ オオルリ		
	エナガ	○ エナガ		
	シジュウカラ	○ ヤマガラ ○ シジュウカラ		
	メジロ	○ メジロ		
	ホオジロ	○ ホオジロ ○ アオジ ○ クロジ		
	アトリ	○ カワラヒワ ○ イカル		
	カラス	○ ハシブトガラス		
合計	4 目 14 科	25 種		

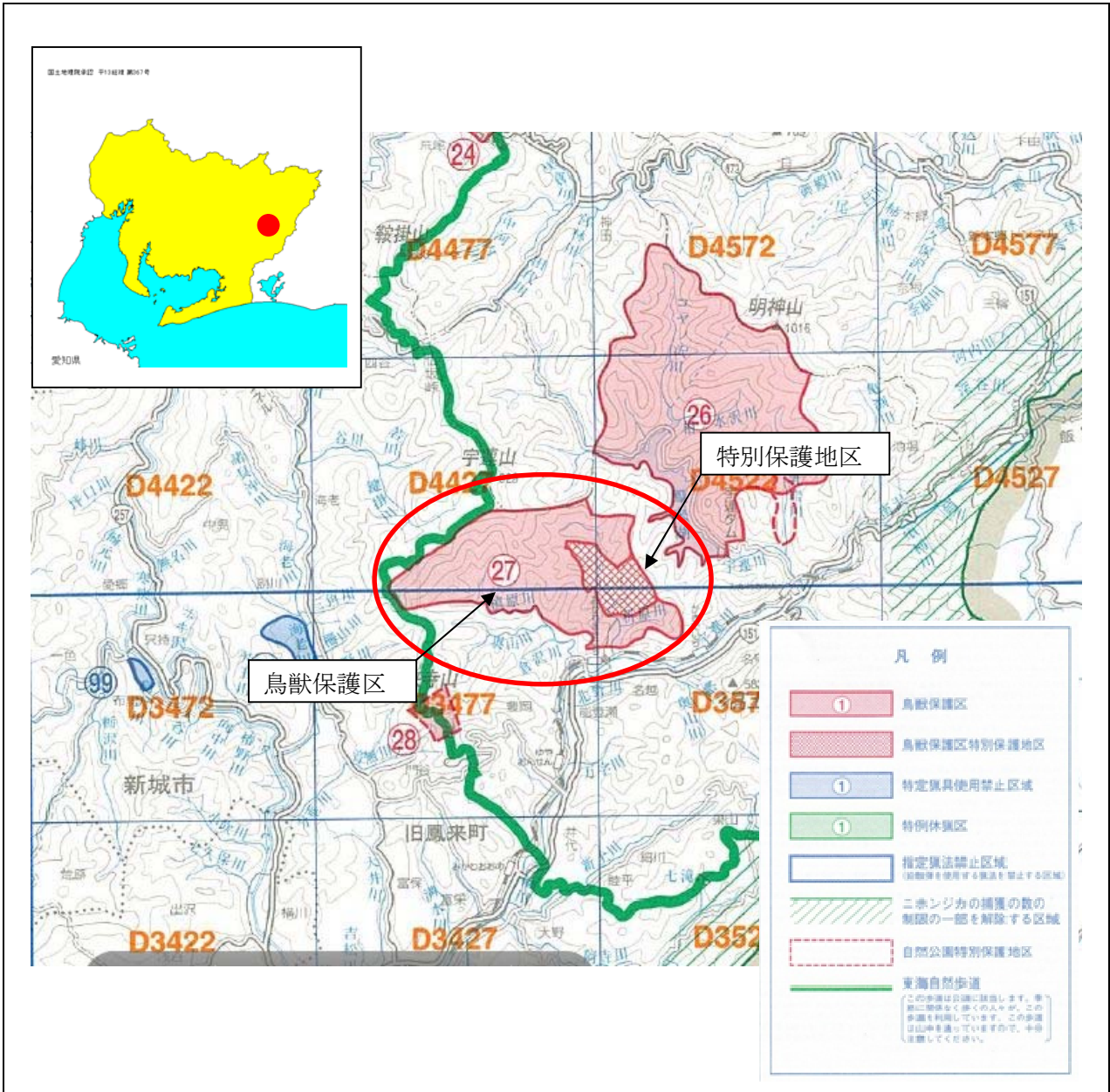
別表 3 生息する獣類一覧

目	科	種又は亜種	種の指定等	備考
モグラ	モグラ	モグラ科の一種		
ネコ	イタチ	○ テン イタチ属の一種		
ウシ	イノシシ	○ ニホンイノシシ		
	シカ	○ ニホンジカ		
ネズミ	リス	○ ニホンリス		
ウサギ	ウサギ	○ ノウサギ		
合計	5 目 6 科	7 種		

※ 別表 2, 3 備考

- 平成 23 年度に愛知県が実施した生息調査で確認された種
- 鳥類の目・科・種（和名）及び配列は日本野生鳥獣目録（平成 14 年 7 月）に従った
- 種の指定等の要件は次のとおりである。
CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、VU：絶滅危惧 II 類
NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
国内希少：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種
国際希少：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種
天然記念物：文化財保護法による天然記念物
- 印は当該区域において一般的に見られる鳥獣。下線は鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 2 条第 4 項に規定する希少鳥獣又は天然記念物に指定された鳥獣

大津谷鳥獣保護区特別保護地区位置図 (1/150,000)



大津谷鳥獣保護区特別保護地区区域図（1／25,000）

